



## 職場から闘いを創造しよう！

### J R 総連第 28 回定期大会

J R 総連第 28 回定期大会は 6 月 3 ~ 4 日、東京「ホテルイースト 21 東京」で開催します。  
開催にあたり、スローガン(案)、運動の基調、および運動の具体策について、以下のとおり示します。

#### スローガン(案)

結成 25 年、労働組合の原点に立ち、「抵抗とヒューマニズム」を基底に、  
職場から労働運動を推し進めよう！

#### サブスローガン

- 一、「えん罪 JR 浦和電車区事件」で切り開いた地平に立脚し、  
一切の弾圧と不正義を許さず、えん罪のない社会をめざそう！
- 一、原発の再稼働反対、増税反対、憲法 9 条改悪と新自由主義政策に抗し、  
平和で人と環境に優しい社会の実現にむけ、  
国内外の仲間と連帯しよう！
- 一、国鉄改革完遂、運行・営利優先の経営を許さず、  
「生命と安全」を最優先する企業風土をつくりあげよう！
- 一、労働組合の原点に立ち、  
労働基本権の確立と全組合員参加の運動を職場からつくりだそう！

#### 運動の基調

1. 「えん罪 JR 浦和電車区事件」の闘いで切り開いた地平に立脚し、一切の弾圧と不正義を許さず、えん罪のない社会をめざそう！

2012 年 2 月 6 日、最高裁は、「えん罪 JR 浦和電車区事件」の上告を「棄却」する決定を下しました。上告から 2 年 8 カ月、美世志会の仲間とともに追求した「審理の再開」は、「団結権の侵害」という憲法判断に踏み込むことなく、法の番人たる最高裁自らの手によって幕引きがおこなわれました。下級審の判決に追随し、無辜

の7名を「強要罪」として処すのは最高裁の妄挙であり、司法の腐敗・反動化の極みといえます。

「えん罪」JR浦和電車区事件」は、公安警察によってつくりだされた事件です。その狙いは、「JR総連・JR東労組破壊でした。それは「内から壊れないから外から壊してやる」「組織を半分にしてやる」「平和運動なんて生意気だ」「若い人はついていかない」など、美世志会7名を逮捕し取り調べた公安警察の言動からも明らかです。また、この弾圧に与したJR連合、嶋田一味、一部経営幹部、マスコミの存在も忘れてはなりません。

だからこそ、私たちJR総連組合員は自らへの弾圧と受け止め、反撃の闘いをつくりだしてきたのです。突然の逮捕から9年7カ月、私たちは美世志会を組織全体で包み込み「悔いを残さない闘い」を展開してきました。「えん罪」JR浦和電車区事件」の真実を訴える街頭宣伝、節々における大集会の実現、上告審の開廷に向けた最高裁要請ハガキ行動と最高裁への提出、ILO結社の自由委員会に対する提訴と委員会からの第6次にわたる勧告、最高裁への口頭弁論開催の要請行動など、なし得るすべてのことを取り組んできました。

裁判闘争では敗北を喫したとはいえ、組織破壊をめざした公安警察の意志をみごと跳ね返し、連帯の輪の拡大、若き仲間達の躍動感溢れる活動などに示された団結の強化は、何よりも大きな財産です。切り開いた地平に立脚し、さらなるJR総連運動の前進に向け奮闘する必要があります。

美世志会の仲間は、怒りをバネに、JR総連とともに闘うことを決意しています。その思いを共有し、ともに闘いに決起しなければなりません。

私たちは、えん罪で苦しむ多くの仲間と出会いました。えん罪を身をもって経験した私たちには沈黙は許されません。社会悪がはびこり、正義が通らない、こんな社会で良いのか。答えは、ノーです。「えん罪」JR浦和電車区事件」を風化させることなく、これからも心ある仲間と連帯し、えん罪のない社会の実現に向け、取り調べの全面可視化など具体的に運動を進めることとします。

JR総連・単組への一連の弾圧は、組織破壊を狙ったものです。社会正義を貫こうとする者への弾圧は世の常です。引き続き万全な体制でのぞむこととします。

「スパイ糾弾訴訟」福原福太郎が新たに訴えた「新小説労働組合訴訟」などの闘いは佳境にはなっています。嶋田一味らに労働者への裏切り者として断を下す闘いを強力に推し進めます。

えん罪のない社会、公正・公平な社会、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざしてともに闘おうではありませんか。

## 2. 原発の再稼働反対、増税反対、憲法9条改悪と新自由主義政策に抗し、平和で人と環境に優しい社会の実現にむけ、国内外の仲間と連帯しよう！

3.11 東日本大震災直後の被災した組合員への支援や被災地支援活動、そして被災者支援カンパの取り組みは、各単組・組合員の積極的参加によって支えられ実現することができました。しかし、地域住民の思いとは裏腹に大震災からの復旧・復興は遅々として進んでいません。その大きな要因が、福島第一原発事故による放射能の影響です。野田政権は昨年未、事故収束を宣言しましたが、放射性物質は今もなお放出され、収束にはほど遠いのが現実です。被災地沿岸に大量に山積みされた瓦礫の処理は被災地の復旧・復興に欠かせないものです。しかし、その処理を政府から要請されている全国の自治体は、「国民全体で分かち合う絆」「瓦礫処理は日本人の国民性が試される」など、野田首相の主張に沿い受け入れを決めた自治体、放射性物質が濃縮される焼却灰の最終処理までの保管問題や環境汚染などから住民を守るために反対する自治体に二分しています。むやみに放射性物質を拡散すべきではありません。理は反対する自治体にあり、放射性物質を含む瓦礫の処理は政府及び東電の責任でおこなうべきです。

5月5日、北海道電力泊原発3号機が運転を停止し、国内の原発から電力が供給されなくなりました。原発推進・再稼働をもくろむ政財官学そしてマスコミは、今夏の猛暑を想定し電力不足キャンペーンを執拗に繰り返しています。私たちは、絶対安全が担保されない原発とその再稼働に反対します。それが、子ども達の未来に責任を持つべき大人の責任であり、「福島痛み」を「分かち合う『絆』」というものです。「足りればよし、足りなければ足りないの知恵をだせば良い」ということが私たちの姿勢です。

また、日本の核武装化が叫ばれるなか、私たちは核の問題について真剣に向き合う必要があります。核爆弾の原料プルトニウムは、原発から排出される使用済み核燃料の再処理によって生み出されます。その保持が、原発を推進する目的でもあるのです。先達は、「反戦・反核・反原発」を掲げ、反原発闘争を闘いました。原発の危険性のみならず、平和の闘いと結合した闘いに今こそ学ぶべきです。

野田政権は、「国民の生活が第一」から大きくはずれ、民衆への犠牲転嫁を押し進めようとしています。社会保障の道筋が見えない増税や弱者をより底辺に追いやる TPP への参加はその最たるものです。加えて、武器輸出3原則の緩和、原発の輸出、さらには、尖閣諸島問題、北朝鮮・韓国の軍事的緊張、ロシアとの領土問題を契機とした米軍基地、自衛隊基地の再編・強化が顕著となっています。これらを合法化するための憲法改悪は必至です。

また、非正規雇用、年金・医療・社会福祉の切り捨てなど、貧困・差別・抑圧に苦しむ民衆の望みだった労働諸法制も、派遣法や労働契約法改正案も骨抜き化されるなど、労働者保護が置き去りにされています。JR各社も非正規社員を多く抱えています。JR東労組が取り組んだグリースタッフの正社員化の取り組みは組合員の思いの具現化です。不安定雇用は不安全を生み出します。各単組との連携のもとさらに闘いを強化します。

私たちは、「抵抗とヒューマニズム」を基底に据え、新自由主義政策、憲法9条改悪と「戦争のできる国」づくりに断固として反対します。国内外の仲間と連帯し、人と環境に優しい社会の実現をめざそうではありませんか。

### **3. 国鉄改革完遂、運行・営利優先の経営を許さず、「生命と安全」を最優先する企業風土をつくりあげよう！**

JR発足から25年が経過しました。私たちは再び雇用不安のない会社づくりと鉄道の復権をめざし全力で奮闘してきました。JR本州3社は、民営化を果たしましたが、今なおJR3島・貨物会社には、その展望は見えません。問題の核心は、3島会社の経営安定基金運用益の目減り、貨物会社にとっては長期債務です。昨年度から鉄道・運輸機構の特例業務勘定の利益剰余金を活用した支援が実施され、今年度からは税制特例措置が継続されましたが、完全民営化に向けては多くの課題が山積しています。問題の核心に向けた取り組みが求められます。関係単組との連携のもと、JR3島・貨物の経営基盤の強化に向けて取り組みを進めていくこととします。

また、新幹線開業による並行在来線の運営をめぐる問題やリニア新幹線の是非をめぐる問題、総合交通体系の確立や交通基本法の実現など政策課題も山積しています。「当面する交通政策(第33定中決定)にもとづき、その内容をより深化させるとともに、「災害に強い鉄道づくり」など、喫緊の課題についても、関係単組や議員懇との連携のもと政策の実現をめざします。

地域住民から鉄道での復旧・復興が渴望されるJR東日本の被災6線区についても焦眉の課題です。関係単組との連携のもと、鉄道の復旧・復興の取り組みを進めることとします。

福知山線脱線事故から7年が経過しました。JR西日本の事故の責任追及と社員への責任転嫁の姿勢は改ま

るところか、「稼ぐ」に逆戻りするありさまです。福知山線脱線事故の教訓はまったくいかされていません。JR西労は、昨年10月20日の該当省庁への要請行動に引き続き、4月17～18日に、関係議員、国土交通省、民主党幹事長室に要請をおこなうなど、JR西日本の企業体質を許さない取り組みを強化してきました。また、事故から7年目を迎えた4月25日、事故現場での追悼後、集会を開催し、企業体質の一新を求めていく決意を打ち固めています。

JR北海道において、昨年5月27日、石勝線トンネル内での特急列車脱線・火災事故が発生しました。JR北海道労組は、安全対策会議や職場討議、決起集会等を相次いで開催し、団体交渉や安全経協を継続的にこなっています。特に、会社側の労働組合を無視したこの間の対応への謝罪を求め労使関係の再構築をめざしつつ、職場からの安全確立、労基法遵守の取り組みを進めています。

安全よりも運行・営利を優先するがゆえの事故は、企業の組織事故です。発生する事故には直接的な原因と背後要因があります。事故に結びつく要因は数多くあります。要員不足・超勤問題、度重なる36協定違反などもそのひとつです。発生した事故の対策のみならず背後要因を除去・摘み取る取り組みが求められます。これらの取り組みをなし得るのは、唯一労働組合です。労働組合のチェック機能を高め、経営へ反映させることが重要です。

「ヒヤリハット」が報告できる風土づくり、「危険を感じたら列車を止める」風土づくり、間違っていることには「No!」と言える風土づくりが急務な課題です。その主体は労働組合であり、組合員の職場活動をつうじたものでなければなりません。

私たちには労働組合の社会的役割をはたす責務があります。「生命と安全」を最優先する企業風土・職場風土をいきいきとした職場活動をつうじてつくりあげようではありませんか。

#### 4．労働組合の原点に立ち、労働基本権の確立と全組合員参加の運動を職場からつくりだそう！

労働組合の源泉は職場にあります。働く者にとって、様々な問題が発生するのは職場です。職場での活動をつうじて問題を摘出し、議論しその解決をめざすのが労働組合の任務です。その労働組合が労働組合として存在するには、職場活動なしにはあり得ません。だからこそ、私たちは、職場からの運動と全組合員参加の運動を追求してきたのです。

また、労働組合は、一人では弱い存在の労働者が団結し、「労働条件の維持改善及び社会的地位の確立を図るために組織された団体」ですが、ここで示されるように社会的存在でもあります。職場で発生する諸問題の解決のみに任務を切り縮めることはできません。民衆でもある組合員に関わる諸問題は、すべて労働組合の課題です。社会問題に取り組むのは、至極、当然のことです。

しかし、日本の労働組合全体を見たとき、自らの要求を掲げ闘うことをつうじて要求の前進と組織の強化をめざす、あるいは、社会問題に取り組むという、あたりまえの労働組合はごく少数であり、昨今指摘される「労働組合の役割を果たしていない」のが現実です。そこには職場活動がありません。その結果、労働組合、労働運動の求心力が低下しているのは否めない現実です。

この現実を突破することなしに、今ある悲惨な現実を変えることはできません。労働運動の再生をめざし、連帯の輪のさらなる拡大をめざす必要があります。

橋下大阪市長は、組合事務所の便宜供与を停止したり、市営交通職員の賃金の一方的切り下げや国歌斉唱時に起立しなかった教職員への処分、そして市職員の意識調査など、労働組合弾圧と排除に躍起となっています。JR総連は、自治労、日教組、都市交への激励と連帯の意を表し、JR西労をはじめとした近畿地協の仲間は

地域からの連帯を求め激励行動を展開しました。

こうした労働組合排除の動向は、JR各社にも散見できます。特に最近顕著なのはJR東日本です。職場における労務管理の強化のもと、施設管理権を振りかざし、労働協約をないがしろにし、職場活動を否定しています。根底には、組合排除があるとしか考えられない対応です。組合排除のための力づくの管理強化は職場に混乱を招くばかりです。この理不尽さに組合がもの申すのは当然のことです。労働者には労働基本権があるのです。譲れるものではありません。JR東労組は、職場から反撃の闘いに立ち上がっています。JR総連も、引き続きその闘いに連帯します。

3.11東日本大震災は、JR総連傘下組合員にも甚大な被害をもたらしました。傘下の組合員による支援もさることながら、被災した総合共済・全労済加入者から多くのお礼が寄せられています。一方で未加入のため保障されなかった組合員、労連傘下組合員も散見されます。

総合共済はもちろん、全労済（セット共済、医療共済、火災共済など）、鉄道ファミリーが扱う自動車保険、ガン保険などは、どれも労働組合のスケールメリットを生かした安くて安心できる保険です。相互扶助精神の発揮と生活防衛のために共済への加入運動を昨年に引き続き強化することとします。

また、総合共済は非正規社員の組合加入を進めるなかで付託された給付内容を拡充しました。その趣旨を踏まえた契約社員の組合加入と総合共済加入を進めます。

全組合員参加のもと、職場からの運動をさらに強化しようではありませんか。地に足をつけ、労働運動の灯を職場から燃やし続けようではありませんか。

## 運動の具体策

### ・ 反彈圧、組織強化・拡大と連帯支援の取り組み

1. 「えん罪JR浦和電車区事件」の真実を社会的に明らかにし、美世志会と共に闘います。
2. 「えん罪のない社会」をめざし、「取り調べの全面可視化・証拠品の全面開示」等を求め、各関係団体と共同行動を積み上げます。
3. スパイ糾弾訴訟、新「小説労働組合」訴訟を支援し、共に闘います。嶋田一味らに断を下す闘いを進めます。
4. JR連合「民主化闘争情報」など、JR総連＝革マルキャンペーンを跳ね返し、JR総連逆包囲網を形成する闘いを強化します。
5. JR連合・国労の反労働者性を暴き、JR総連への結集をめざします。
6. 九州の地で奮闘している仲間と共に闘いを進めます。
7. 連合、交運労協の運動に積極的に参加します。
8. 一切の差別、抑圧を許さず、闘う仲間と連帯します。
9. 東日本大震災被災者の支援を各単組と連携して取り組みます。
10. 5連協は、拡大代表者会議を定期開催します。また、レクリエーション等により、単組間の連携を強化します。
11. 国際連帯活動はじめ、社会連帯を強め、JR総連の運動を広めます。
12. JR総連青年協の交流を深め、各単組青年部の運動・組織強化をめざします。
13. JR総連OB連絡会の繋がりを深めます。
14. 列車妨害や組織破壊策動を許さず、各単組との連携を強化し、連絡体制や情報交換を強化します。

## ・労働条件・生活向上と2013春闘の取り組み

1. 加盟組合間の連携を強め、労働条件の維持・向上をはかります。そのために賃金実態調査をはじめ、各加盟組合の労働条件の実態把握を行います。
2. 各労連と連携し、グループ企業で働く仲間の労働条件の向上と雇用の安定をはかります。
3. 非正規雇用労働者との連帯を強化し、雇用の安定と正社員化をめざします。
4. 定期昇給制度の維持・確立をはじめ、苦勞が報われる昇進・賃金制度をめざします。人事・賃金制度の改善をつうじた差別的な社員管理を許さず、経営側の支配拡大を許さない闘いを継続します。
5. 60歳以上の希望者全員の雇用確保、55歳以上の在職条件の改善に向けさらに取り組みます。
6. 春闘終えん論をはね返し、2013JR春闘を全加盟組合による統一闘争として闘います。

## ・JRの健全な発展と安全確立の取り組み

1. 国鉄改革の精神を継承し、安全で地域社会に貢献するJRの健全な発展をめざします。また、環境にやさしい鉄道の社会的役割を發揮するとともに、他交通機関との連携を強化し、基幹的交通機関としての整備促進をはかります。
2. 東日本大震災の教訓を生かし、災害に強いJRを構築します。まちづくりと一体となった被災線区の鉄道による早期復旧をめざします。
3. JR三島・貨物会社等の経営基盤確立と地方交通線の維持・活性化、鉄道ネットワークの充実をめざします。
4. 整備新幹線建設に伴う並行在来線問題など諸問題の解決をはかります。
5. JR東海の独善的なりニア中央新幹線計画に反対し、国の責任と国民的合意のもとで環境に配慮した高速鉄道網の整備を進めます。
6. 営利優先・運行第一の経営姿勢を糾し、安全な鉄道・バスを創造します。「責任追及から原因究明へ」の安全哲学を確立し定着させる取り組みを進めます。
7. 安全・健康・働きがいの観点から、効率化をはじめとする経営施策へのチェック機能を強化します。

## ・脱原発、平和、人権、民主主義を守る闘い

1. 「さようなら原発1000万人アクション」の取り組みなど、脱原発・反核・平和運動の強化・拡大をめざします。
2. 脱原発で闘う諸団体との連帯を強化し、脱原発の闘いを広げます。
3. 一切の戦争政策に反対し、憲法9条改悪に反対します。
4. 9条連運動を支え、諸行動に連携して取り組みます。
5. 「戦争を許さない女たちのJR連絡会」を支援していきます。
6. 基地のない沖縄をめざし、沖縄の労働者、市民と連帯して闘います。
7. 5連協沖縄平和研修を取り組みます。
8. 各種の平和行動・集会等に参加します。

## ・政策・制度要求実現の取り組み

1. 加盟単組および組織内外の議員との連携を強化し、要請行動など、政策・制度要求の実現に取り組みます。
2. 「交通基本法」の早期成立と総合交通政策の確立をはかります。

3. 昨年作成した「当面する交通政策」の深度化ための検討を行い、その実現をめざします。
4. 高年齢者雇用安定法案、労働契約法（有期契約）改正法案、労働安全衛生法改正案など、労働諸法制のさらなる改正とその成立をめざします。
5. 消費税増税に反対し「国民の生活が第一」の社会をめざして、議員懇をはじめ関係議員とも連携し取り組みます。
6. 温室効果ガス排出の削減と脱原発、自然と環境にやさしい循環型社会の実現をめざします。

## ・法対活動について

1. えん罪に苦しめられている人々の無実の叫びとその支援者の訴えに耳を傾け連帯し、基本的人権擁護の運動を共に押し進め、えん罪のない社会を実現します。
2. 上告中の事件を含め、大濶外5名地位確認等請求事件及と新小説労働組合事件などすべての民事訴訟に勝利するために、当事者及び訴訟代理人との連携を強化します。
3. スパイ糾弾訴訟の口頭弁論終結を前に、人証調べ（第3回尋問）を原告団の固い団結で行い、すべての原告と訴訟代理人の協働により最終準備書面を作成し、訴えの勝利的解決を実現します。
4. 「JR浦和電車区事件」の有罪の確定判決には重大な誤りがあり、社会正義に反することから、これからも美世志会は無実・無罪であることを訴え続け、事件を風化させることなく真実を組織内外に広めていきます。

## ・政治活動

1. 田城郁参議院議員の国会活動を支え、連携を密にし政治の場におけるJR総連運動の体現をめざします。
2. 「JR総連推薦議員懇談会」所属の国会議員との連携を強化し、JR総連の制度・政策要求の実現をはかります。
3. JR総連議員団と連携を強化し、議員団会議の強化・拡大をめざします。
4. 衆議院議員選挙および参議院議員選挙において、従来の方針を踏襲し、推薦議員の必勝に向け取り組みます。
5. 適宜、政治担当者会議を開催します。

## ・国際連帯活動

1. JR総連にかけられている弾圧を跳ね返すため、ILO等国际機関への働きかけを継続します。
2. 国際労働者交流センター（ICLS）発展のために、積極的に取り組みます。特に2012年12月に開催される「ICLSニュージーランドフォーラム2012」の成功に向け取り組みます。
3. 国際運輸労連（ITF）の活動を積極的に取り組みます。2012年11月にカナダで開催される鉄道部会、路面運輸部会に代表を派遣します。
4. 海外諸労組、諸団体との交流を継続します。特にビルマやタイ等、厳しい社会状況の中闘っている海外労組への連帯・支援を引き続き行います。
5. 日本での闘いに活用できるような世界各国の労働運動の成果や教訓、ILO等国际機関の動向、企業の海外戦略等の情報を発信します。

## ・広報・教育宣伝活動について

1. 広報紙『JR総連』を毎月、発行します。また、FAXニュース『JR総連通信』の発行をはじめ、課題

に即した情報発信をおこないます。

2. JR総連ホームページの内容を充実させます。リニューアルについて検討します。
3. 月刊誌『自然と人間』の講読拡大、隔月刊誌『われらのインター』をはじめとした雑誌や書籍の講読斡旋をおこないます。
4. 脱原発や平和問題など、課題別の学習会を開催します。
5. 広報・情宣担当者会議を開催します。

### ・総務・財政・共済活動の強化に向けて

1. 予算執行は、メリハリをつけ運動の前進を保障します。
2. 総合共済は、加盟組合と連携を密にし加入促進運動の強化をはかります。
3. ドライバーズ共済会は、加盟組合事務局と連携し運営します。
4. 労働金庫と連携し、取り組みの充実をはかります。
5. 鉄道ファミリーと連携し、保険加入、健康食品斡旋など福祉共済活動を強化します。
6. 全労済の取り組みについて

全労済の共済制度については、相互扶助の精神に基づく自発的な福利厚生活動として取り組みを行います。共済活動にかかわる情報提供、利用の促進、事務手続きは、組合員からの委任に基づいて組合事務局が代行します。また、共済契約に関する事務手続きを円滑に進めるために、全労済より必要最小限の範囲において個人情報提供を受けます。

JR総連の組合員は、組合員間の相互扶助を目的として、以下の共済制度を全員で利用しています。共済金の支払い事由が発生した場合は、速やかに組合事務局へご連絡ください。

|                    | 契約内容                               | 保障内容                                       |
|--------------------|------------------------------------|--|
| 団体生命共済<br>(全員一律共済) | 基本契約：10口<br>傷害特約：10口<br>病気入院特約：10口 | 死亡したとき...100万円<br>入院したとき...<br>1日あたり1,000円 |

## XI. 組織運営について

1. 新執行体制の確立は2012年6月4日(月)とします。
2. 特別執行委員の指定、顧問の委嘱は執行委員会で行ないます。
3. 第35回定期中央委員会を、2013年2月1日(金)に開催します。

以上

【お知らせ】JR総連は4月27日、2011年度下期一般会計と共済会計の内部監査を、5月11日には2011年度通期の外部監査をおこない、健全な財政運営がおこなわれていることが確認されました。